⒀　契約後ＶＥ提案
ア　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。この提案が適正と認められた場合は、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細については特別仕様書による。
イ　ＶＥ提案内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。
ウ　発注者がＶＥ提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においてもＶＥ提案を行った建設業者の責任が否定されるものではない。
⒁　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。
（不当な働きかけ）
ア　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
イ　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
ウ　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
エ　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
オ　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
カ　公表前における発注予定に関する情報聴取
キ　公表前における入札参加者に関する情報聴取
ク　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取
⒂　その他　詳細は入札説明書による。
別表１　入札手続に係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和７年９月30日から令和７年10月15日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
②　申請書の提出期間　令和７年９月30日から令和７年10月15日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
③　確認資料の提出期間　令和７年10月16日から令和７年11月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和７年12月11日から令和８年１月６日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
⑤　入札書の提出期間　令和７年11月13日から令和７年11月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、確認資料と同時に提出すること。
⑥　入札（開札）日時　令和８年１月７日午後１時30分
※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１項に規定する行政機関の休日をいう。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHICHI Yuichi, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the 2nd section of the Sekido Branch Line Waterway, Wakayamaheiya Agricultural Land Disaster Prevention Project
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 15 October, 2025
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 17 November, 2025, in case of submission by document : 5 : 00 P.M., 17 November, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : MURANAGA Tatsuya, Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Chojiburocho Sagaru Shimochojamachi Nishinotoindori Kamigyoku Kyoto city Kyoto Prefecture 602―8054, Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
令和７年９月30日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　齋藤　博之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　掲載日　令和７年９月12日（号外政府調達第171号）
２　訂正内容　30頁１段目㈱の次に「㈼本事業では、専任特例１号の場合の主任技術者又は監理技術者の兼任を認めない。㈼本事業では、専任特例２号の場合の監理技術者の兼任を認めない。」を追加します。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和７年９月30日
国立国会図書館総務部副部長
会計課長事務取扱　小熊　美幸
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　共通パブリッククラウドサービスの提供　１式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和７年10月21日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　渡邉　太郎　電話03―3506―3378　電子メール　ml-syski1-chotatsu@ndl.go.jp
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和７年９月30日から令和７年10月21日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Provision of Cloud services for NDL system 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, October 21, 2025
⑷　Contact point for the notice : WATANABE Taro, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3506―3378
E-mail　ml-syski1-chotatsu@ndl.go.jp

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和７年９月30日
独立行政法人国立病院機構
大阪南医療センター院長　小田　剛紀
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27
○第09105号（№09105）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　借入物品及び数量　手術機器症例単価払い（ＶＰＰ）契約
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和７年10月31日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒586―8521 大阪府河内長野市木戸東町２番１号　独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター　企画課　奈良岡容平　電話0721―53―5761　内線2998
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和７年９月30日から令和７年10月31日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。